## 健康保険任意継続被保険者 資格取得申請書

## 記入見本

資格喪失日から20日以内 に申請下さい。

令和 4 年 4 月 1 日申請

<u>————————————————————————————————————</u>					
在籍時の 被保険者証	記号番号			資格喪失年月日 (退職日の翌日)	
	1000	退職日の翌日ご注意ください		つで 令和 4 年 4 月 1 日	
氏 名	太陽	太郎	<sup>年齢</sup> 46	在職時所属名	●● 支社
※継続する 被扶養者	氏 名		続柄	年齢	職業・状況※無職、学年等記入
	太陽 はなこ	妻	45	無職	
	太陽 きゃっと		長女	10	小学生
	太陽生命健保の電話番号は必ず携帯電話等に ご登録ください。ご連絡する場合がございます TEL:03-5767-7123太陽生命健保				
※前年「被扶養者資格確認」の対象であった方は証明 但し必要に応じて別途書類をお願いすることがあります。					
住 所	〒●●●				03-111-1111
				FAX	03-111-1111
	東京都大田区大森北●-●-(   大森マンション888			携帯	080-111-1111
				メールアトレス	kenpo@●●.jp
保険料 納付方法 ※希望に〇 記入ない場合は3 になります	1. 通年前納(4月~3月)		※年4%の前納割引が適用されます		
	2. 半期前納(4月~9月·10月~3月)		※年4%の前納割引が適用されます		
	3. 月払【口座振替】(割引なし)			※口座振替までの手続き期間(1.2か月)は、 お振込みとなります	
【前納について】前納とは、資格取得月の月末までに翌月から9月又は3月までを納付するものです。月末までに納入が難しいと組合が判断した場合は、前納開始が次の前納時期(4~9月、10月~3月、4月~3月)になることがありますのでご了承ください。それまでは毎月お振込いただくこととなります。					
※就職予定	どがある方は記入	令和	年	月	日 就職予定
→就職日になりましたら、すぐに「資格喪失申出書」を送付ください					

ご記入いただかなかった場合で、就職された場合は5日以内にご連絡ください。 TEL:03-5767-7123 任意継続担当まで